

正副議長定例記者会見（令和6年2月定例会）

日時：令和6年3月19日（火）14：00～14：17

場所：観光スポーツ文教警察委員会室

三宅議長



松尾副議長



（NHK：幹事社）

少し時間が早いですが、お揃いになりましたので始めたいと思います。幹事社のNHKの秋山です。なお、公務があるということですので20分とさせていただきます。

まず初めに、三宅議長から挨拶をお願いいたします。

（議長）

はい。先ほどの本会議で、第112代の議長を拝命することになりました。県政の発展のために、微力ではございますが、全力で挑んで参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（NHK：幹事社）

続いて、松尾副議長、よろしくお願いいたします。

（副議長）

同じく、先ほどの本会議におきまして、第109代の愛媛県議会副議長を仰せつかりました。三宅議長を補佐しながら、円滑な議会運営に努めて参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（NHK：幹事社）

ありがとうございました。まず、NHKの幹事社から代表質問ということで、正副議長選挙の結果をどのように受けとめるかという点とですね、新議長としての今後の抱負について、伺わせていただければと思います。

(議長)

はい。結果はですね、私の所属している会派は31名ということですが、それを大きく上回る皆さんから、票をいただいたと認識をしております、本当に身の引き締まる思いと申しましょうか、そういった党派、会派を超えた取り組みというのをしっかりとやっていかないといけないということ、44票だったと思いますが、そういうふうを受けとめております。それと抱負としては、今、いろいろと厳しい時代にあると思っております。地方議会の投票率の低下であるとか、戦後ずっと低下してきております。それと最近になって地方議員のなり手が厳しい、いないというようなところもたくさん出てきています。特に、私の感覚としては、若い方や女性に政治に対する距離を感じてらっしゃる、そういう方が非常に多いんじゃないかなと。そんな中、ちょうど昨年、高山議長のもとで、始められたダイジェストの番組を作って、それをCATVやYouTubeで流していこうという取り組みは、本当に時宜を得たもので、これからもっともっと、これより良いものにしていかなければならないなど。大事な情報発信の場の一つだと思っております。それと、これはまだ、私の気持ちの中だけにあるものでして、実際は、議会改革検討協議会とか、各会派の先生方のご意見にも触れなければならないのですが、やはり関心が低いということを考えれば、主権者教育の観点というのをもっと、この議会の取り組みの中に入れていかなければならないのではないかな。今、本県議会では、キッズページであるとか、子供の方でも、わかりやすいようなことをやっていますが、こういう取り組みをもっと広げて、例えば、大学と連携して何かやってみるとか、或いは、高校に出前講座に出向くとか、いろいろとまだまだやれることあると思うんですね。そういったことをこの議会の先生方といろいろ相談しながら、前向きに進めていくことができれば嬉しいな。そんな抱負を持っています。

(NHK：幹事社)

ありがとうございます。続いて、松尾副議長にも選挙の受け止めと今後の抱負を伺えますでしょうか。

(副議長)

はい。選挙の結果ですけれども、私も三宅議長と同様に、31人の会派から出させていただいている中で、40票という大きな票をいただきました。これ、少数会派の皆さんからも、ご推挙いただいたということで、三宅議長ともども、議会運営におきまして、少数会派の皆さんの意見も頂戴しながら、円滑に進めていけるように努力していかねばいけませんと改めて思わせていただいたところでございます。抱負と申しますと、今、三宅議長もおっしゃいましたけれども、我々議員にとって、やっぱり政治に関心を持ってもらえないってのは、大変大きな課題だというふうに思っております。特

に、国政選挙などは、マスコミさんなどが報道するので、いろいろな関心を寄せますけど、我々地方議員の選挙とか、なかなか関心を持ってもらえないし、また、普段の活動を、どういうことをされておるのかわからんというような声をよく聞きます。そういう意味では議員個人個人もそうですし、議会としても先ほど新たな取り組みの紹介もありましたけれども、そういった取り組みを通じて、政治というか地方議会へ関心を持ってもらうということが大切かなというふうに思っております。

(NHK：幹事社)

ありがとうございます。各社、その他、質問あればお願いいたします。

(読売新聞)

読売新聞です。よろしくお願ひします。先般、先だつて松山地裁の政務活動費の訴訟の判決出まして、一部の2017年の当時の県議が支払った生活費の一部が無効と、判決でした。それについての受けとめてですね、今後の対応についてお考えをお聞かせください。

(議長)

そうですね。まず、まだ判決が固まったわけじゃないということ、これが大きいですね。お三方の補助参加人の意向を確認しますと、これは次のステージで戦うんだと、言うような趣旨のことを皆さん、主張をですね、控訴審の中でこれからしっかりやっていきたいというような意向はお持ちのようです。私は、今、議長の立場として言っていますけれども、同時に、この月末までは会派の代表でもあるということもあります。そこで申し上げるならば、4万円の費用を議員みんなが出し合つて、それで会派活動の共通経費として、コピー機に充てたりということもですね、3対7で按分をするというような、今回判例だったと思います。これはどうなんだろうと私も会派の代表としてインタビューをこのことで受けたときに、これは、会派の運営以外には、政務調査活動以外には使っていないぞということを、コメントは出させていただきました。そういうところもあるので、これからのまだ固まってない判決がどういう議論に控訴審などを通じてなっていくのかは、今度議長としての立場ですけれども、そこをしっかりと注視しながら、もしですね今マニュアルとかありますけれども、もし必要なことになるならば、これは議論をしっかりと変えていくかとか、しなければならぬと思いますが、そこは今申し上げたとおりの繰り返しになりますけれども、控訴審、これからの流れというものをしながらということになってこようかと思ひます。以上です。

(読売新聞)

議長としては控訴される見通しを持ってらっしゃるんですか。

(議長)

あくまでも被告が誰かという、議員側じゃないので。補助参加人なんでね。補助参加人の思いというのを今、私、代弁させていただいたということでございます。

(読売新聞)

一部マニュアルの不備というかですね、条例に基づいてない部分があるんじゃないかというのが地裁の。会合ですか、飲食を伴う会合ですか。あの辺りについてはいかがですか。

(議長)

そうですね。これもこれからの裁判の中で主張されていって、また一つ、何らか結論が出ればとは思いますが、そこを見守っていきたいと思います。

(読売新聞)

訴訟の決着がついた時点で必要であれば、そのあり方について検討するというようなご意向ということですか。

(議長)

それが一番だと思っています。

(読売新聞)

すいません。あと、松山市議会で費用弁償についても少し問題なっていて、県議会も同じように費用弁償、ちょっと制度の立て付けはかなり違うようですけども、それについて、現状、市民の目も厳しくなっているところで、ちょっとコメントというか、所見いただけますか。

(議長)

今の制度が問題のある制度と私は今のところ、本県議会については、全然問題がないんじゃないかと思っています、実際、議員の皆さんからもいろいろお聞かせいただく中でも、問題は今のところ出ていないと。もしこの問題が出るようでしたら、議会改革検討協議会や各会派の先生のお声も触れながら、議論を進めていかねばならんとは思いますが、今のところその必要はなさそうだと思います。

(読売新聞)

必要ですか、費用弁償。どんなところでやっぱり欠かせない、活動に欠かせないというところで、ちょっとどんなふうに欠かせないか聞かせてもらったら。

(議長)

活動したらお金要りますよね。それだけのことだと思いますけどね。

(読売新聞)

わかりました。

(NHK：幹事社)

各社さんいかがでしょうか。

(NHK：幹事社)

NHKの岡田と申します。三宅議長に伺いたいんですけど、前議長的时候は、政務活動費のWeb公開とかがありましたが、今回、議会、制度改革として何か検討していく、改革の部分で、もし今検討しているものがあれば。

(議長)

やはりこの手のことで大事なのは、やっぱり説明責任をそれぞれの議員がしっかり果たせるということ、これが大事です。それをやるためには、一定以上の透明性っていうのがあればあるほど、説明する議員もしやすいじゃないですか。だから、今回、すべて領収書を公開しますよっていうのは、一般の皆さんに対する透明性もあるけれど、我々議員自身がより説明しやすくなる。そういう意味でも、これは歓迎すべき流れだろうと思っていまして、今後とも、この透明性の確保や向上といったことには、いろいろな先生方のお知恵もいただきながら、議論を進めていきたいと思っております。

(愛媛新聞)

例えば、それ以外で議会改革が必要な点っていうのは、何かあると思われませんか。情報発信や透明性というお話ありましたけども、この定数だとか、当然、次の議論になってくるのかなと思いたすが。

(議長)

まず定数については、これ、4年任期のうちに、必ず特別委員会を設置して議論をしていくということ。特に今、人口減少が著しい中でありますから、人口だけでも判断できないというような意見も多く議員から、また、一般の方からも聞こえてくるようになった。そういう中であってですね、数だけで判断できる、今、立て付けにはなっておりませんが、総合的に判断するという方向になってきています。そんな中で、今、6委員会、常任委員会があって、そして、最低でも、それぞれに7、8人は必要という議論のためには必要という環境は、これ以上減らせないんだろうと思うんですが、そうなるのと、本当に厳しい議論をやっけていかなきゃならないし、もっと委員会も人数減らして、そして、所管する範囲を広げてという方向に。減らすだけでは、多分解決できないような状況が簡単に想像できると思いたすが、でも、ここでしっかり議論をしていながら、4年おきに丁寧に我々の議論をこれから次の改選までにこの定数についてはやらな

きゃならんのですけれども。丁寧にやって、また4年後に引き継いでいくということ。ここに責任持って取り組むというのは、もうそろそろ、考えていかねばならない。大体、一定の方向性出すのに、最終年度じゃなくて、啓発、周知のために1年は必要だろうということで前の年には、一定の方向性を定めるというのが、これまでの先輩方の取り組みだったと思うので、それを考えるならば、もうこの1年、2年がおっしゃったことの勝負になってくると思うんですね。ここも今までにない、大変厳しい議論をやっていかねばならんかもしれないという、覚悟は持って臨みたいと思っておりますし、それと、議会改革になるかどうかわかりませんが、さっき申し上げた主権者教育については、個人的な思いとして、各会派の先生方と議論を深めていきたいなと思っております。

(愛媛新聞)

ありがとうございます。

(NHK：幹事社)

すいません。幹事社から今の関連で、一応、副議長は、議会改革検討協議会で個人的な思いでやりたいっていうとかありますか。

(副議長)

まず、そうですね。議会改革って言っても、今まで私も13年やらせていただきましたけれども、その時々いろいろな方からのご意見も頂戴して、議論をした中で進めてきているので、今ここで何か大きな改革があるかっていうと、特段、その大きな改革ではないですけれども、議論としては先ほど定数削減などはずっと課題としてあるわけでありまして、議会を一般の皆さんにどう知ってもらおうかっていうことも課題でしょうし、そういったことを、議論をしながら対応していくということが必要なのかなと思っています。

(NHK：幹事社)

その他、各社さん追加でありますか。では、少し時間早いですがこれで終わりにしたいと思います。

※議事録については、読みやすさや分かりやすさを考慮し、発言の趣旨等を損なわない程度に整理しています。